

令和5年度東京観光×物産フェア（仮称）の企画運營業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

新型コロナウイルス感染症は地域の観光に多大な影響を及ぼすとともに、旅行者の意識を「近場で安全安心な新しい旅行スタイル」へと変化をもたらしている。一方で、多摩島しょエリアだけでなく区部も含めた、東京の各地域の観光に関して一体的な情報発信の機会は少なく、各地域の観光地として魅力を十分に知られていない現状がある。

こうした現状を踏まえ、都内の観光協会等と連携し、地域の特産品の販売や、地域の観光PR及び疑似旅行体験等を東京一丸となって実施することで、東京の観光地としての魅力を効果的に発信し、都民及び観光で訪れた都外からの観光客への誘客拡大を図り、観光を通じた地域の活性化に繋げていく。さらに、地域住民が地域の魅力を改めて認知する機会を創出することで、街への誇り・愛着を深めることを目的とする。

ついては、最も優れた企画を提出した委託事業者を選定するにあたって、委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおり

3 事業提案上限額

93,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 履行期間

令和5年4月18日から令和6年1月31日まで

5 選考の流れ

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

- | | |
|---|----------------|
| （1）公募開始及び希望申出受付開始 | 令和5年3月9日（木） |
| （※希望申出方法については公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）HP「契約情報」を参照） | |
| （2）公募締切 | 令和5年3月15日（水）正午 |
| （3）企画審査会への指名通知／質問の受付開始 | 令和5年3月16日（木） |
| （4）質問の受付締切 | 令和5年3月20日（月）正午 |
| （5）質問の一斉回答 | 令和5年3月23日（木） |
| （6）企画提案書及び見積の提出期限 | 令和5年4月 3日（月）正午 |
| （7）企画審査会の実施 | 令和5年4月11日（火） |

6 企画審査会

(1) 実施日

令和5年4月11日(火)

(2) 実施方法

- ・応募者(各社3名以内)による企画提案説明のプレゼンテーション
- ・オンライン企画審査会 ※Zoomを利用予定

(3) 実施時間

1社当たりのプレゼンテーション15分以内、質疑応答15分程度、計30分程度とする。

(4) その他

各社の開始時刻は別途通知する。

7 企画提案に必要な提出物と提出方法

下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送または持参にて提出のこと。

(1) 提出物

ア 企画提案書

原則下記に指定する順番にてA4サイズ(横)にて提出すること。

① 実施体制・全体スケジュール

(ア) 体制図

仕様書の内容を円滑に実施するための事業実施体制図(協力会社等を含む)を示すこと。

(イ) 全体スケジュール

イベント及びコンテンツ制作等事業全般を含むスケジュールを示すこと

(ウ) 過去3年以内に、本企画の内容に類似した実績

(※応募者が特定できる事項は記載しないこと)

② イベントの企画

仕様書の要件を満たした各企画及び手法について具体的に示すこと。各企画においては、地域の観光資源を活用する工夫及び多くの人に参加してもらう工夫や仕組みについて説明すること。なお、以下についても記載すること。

(ア) 会場全体のレイアウト・装飾案

(イ) 観光協会等の出展ブースの企画案

- ・ブース企画案、運営方法を示すこと。
- ・ブース企画案及び代理販売分の売り上げ促進について実施することも具体的に記載すること。
- ・多くの観光協会等が参加できる工夫や支援の仕組みについて説明すること。
- ・参加する観光協会等の通常業務にできる限り負担がかからないよう配慮すること。
- ・出展サポート体制について明記すること。

(ウ) 飲食エリアの企画案・店舗候補

- ・おすすめグルメの提供案や地酒の提供について具体案を示すこと。

・イベント内の他の企画とどのように連動するのか示すこと。

(エ) 観光疑似体験コンテンツの制作および体験コーナーの企画・運営

- ・疑似旅行体験コンテンツ用 VR 映像(360度動画)について、主な撮影スポット案やコンセプトなどを含めた構成案を示すこと。
- ・観光疑似体験コンテンツ用 ASMR 動画について、テーマを3案提案すること。またそれぞれのテーマ毎に収録予定の音や構成案を示すこと。
- ・観光疑似体験コーナーについて、制作したコンテンツを活用した具体的な会場レイアウトを示すこと。

(オ) ワークショップの企画案

ワークショップの種類・実施予定回数・想定参加可能人数も示すこと。

(カ) イベント会場全体を周遊する企画案

実施方法、参加方法について具体案を示すこと。

③ 本事業実施にかかる広報

仕様書の要件を満たした広報 PR 活動の内容及び手法について具体的に示すこと。なお、以下についても記載すること。

(ア) メインビジュアル・イベント名称(案)・キャッチフレーズ案を2案以上提案すること。

(イ) 広報媒体案及び広報スケジュール案

(ウ) WEB サイト全体構成案、主なコンテンツ概要、更新スケジュール

(エ) SNS 等を活用した PR 案、更新スケジュール、フォロワー数の目標値

④ アンケートの実施と効果測定

アンケート実施方法及び効果測定方法について具体的に説明すること。

⑤ その他

一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類

※協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類を提出のこと。

イ 見積書(様式自由)

本契約に関わる費用

※見積書(データ)とは別に、見積金額(税抜)をBCNに期限までに所定欄に入力すること。

①見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。

②仕様書の項目に沿って、できる限り詳細に内訳金額を記載すること。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴ マーク	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※ <u>両面印刷、左上をクリップで留めたもの</u> (製本・ステープル留め等不可)	なし	なし	2部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可	なし	なし	2部
ア・イのデータ (社名・会社印あり/なし) 各1部 (BCN経由)			

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

※宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法

7 (1) アに記載する企画提案書及び同イに記載する見積書を合わせて一冊の形状とした上で、7 (2) に記載の提出部数を郵送又は持参にて提出すること。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 提出先 : 公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346-6 日新ビル2階
※封筒に「東京観光×物産フェア(仮称)企画運営業務委託」と明記すること。● 提出期限: <u>令和5年4月3日(月)正午(必着)</u>【時間厳守】 |
|--|

(4) 注意事項

提出期限までに提出がない場合、また、BCNでのデータ提出・見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和5年度東京観光×物産フェア(仮称)の企画運営業務委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおりとする。

(1) 実施体制・スケジュール

- ・本事業の主旨をふまえ確実に業務を遂行出来る実施体制となっているか。
- ・効率的な業務運営が行える体制や人員、スケジュールとなっているか。
- ・本業務と類似の業務内容の契約実績は十分あるか。

(2) イベントの企画・運営

ア 会場全体のレイアウト・装飾

- ・会場全体のレイアウトは適切な提案となっているか。また、雨天時対策等がほどこされているか。
- ・会場装飾はメインビジュアルと連動した一体感のある提案となっているか。また東京の観光や物産のPRにつながる魅力的な提案となっているか。

イ 観光協会等の出展ブース

- ・観光協会等の出展ブースの具体的な企画案が提案されているか。

- ・売り上げ促進につながる工夫や仕組みについて提案されているか。またその内容は効果が期待できるものとなっているか。
- ・多くの観光協会等が参加できる仕組みは確保されているか。
- ・観光協会等に対する支援の内容は適切で、通常業務に負担がかからない工夫がされているか。

ウ 飲食エリアの企画案・店舗候補

- ・各地域の特産品を活かしたグルメの内容が提案されているか。
- ・観光協会や地域の飲食店等と連携した内容が提案されているか。

エ 観光疑似体験コンテンツの制作および体験コーナーの企画・運営について

① <疑似旅行体験コンテンツ用 VR 映像(360度動画)について>

- ・撮影スポットやテーマは観光地としての東京の各地域の魅力を表現した内容が提案されているか。
- ・臨場感があり、他では体験できないような疑似旅行体験コンテンツが提案されているか。
- ・観光疑似体験コーナーは制作したコンテンツを効果的に活用し、ホール D1 を適切に活用した提案となっているか。

② <観光疑似体験コンテンツ用 ASMR 動画について>

- ・収録する音やテーマは観光地としての東京の魅力を表現した内容が提案されているか。
- ・最新の映像・音響技術等を活用した、没入感のある観光疑似体験コンテンツが提案されているか。
- ・観光疑似体験コーナーは制作したコンテンツを効果的に活用し、ホール D1 を適切に活用した提案となっているか。

オ ワークショップ/会場周遊企画について

- ・ワークショップは集客力のある企画が提案されているか。
- ・イベント会場全体を周遊する企画は効果的な提案となっているか。

(3) 本事業実施にかかる広報について

- ・メインビジュアル、イベント名称、キャッチフレーズ案は本事業の目的に適した提案になっているか。
- ・PR 計画のスケジュールや広報媒体は、集客効果を高める提案になっているか。
- ・WEB サイト及び SNS の運営はイベントの PR に適した内容の提案になっているか。

(4) アンケートの実施と効果測定について

実施方法及び効果測定方法はイベントの効果検証に資する内容の提案になっているか。

(5) その他

- ・見積金額は業務内容に対して適正か。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

9 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選考結果について BCN を通じ通知する。なお、審査内容に関わる質問に関しては一切受け付けない。

10 質問等

質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、BCNを通じ一斉に回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は、理由の如何に関わらず失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までにBCNにて辞退の手続きを行うこと。
- (5) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、その実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。
- (6) 本事業は、令和5年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、令和5年度東京観光財団収支予算が令和5年3月31日までに東京観光財団評議員会で承認されることを前提とするものである。

12 本件の問合せ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課 TEL 03-5579-2682